

平成 23 年度

事 業 計 画 書

財団法人 さっぽろ健康スポーツ財団

目 次

I 事業方針	1
II 重点項目	1～2
1 「公共サービス基本法」を遵守した施設運営と高品質サービスの提供	
2 事業の安定化と拡充	
3 管理・運営体制の強化	
III 事業計画	2～7
1 施設プログラムサービス	
2 広域プログラムサービス	

I 事業方針

当財団は、札幌市におけるスポーツの普及振興及び健康づくり活動の支援のために必要な事業を行うとともに、札幌市の設置するスポーツ・健康づくり施設の指定管理者として、より一層の市民サービス向上と安全で快適な施設運営を行い、スポーツを楽しむ環境の充実と健康づくりを推進する。

II 重点項目

- 1 「公共サービス基本法」を遵守した施設運営と高品質サービスの提供
 - 1) 市民の皆様から信頼される公共サービス提供者として、平等利用、環境保全、市民交流、防災及び地域活性化等、様々な市民ニーズに則した運営を行う。
 - 2) 事故・災害・犯罪等の緊急事態に備え、お客様の安全確保及び被害を最小限に抑えるため、リスクマネジメントにより危機管理に対する職員の意識向上と即応できる体制を強化する。
 - 3) 計画的な研修の実施と業務遂行に必要な専門資格の取得等、職員の能力及び技術の向上に体系的かつ継続的に取り組む。
- 2 事業の安定化と拡充
 - 1) 事業実施にあたり、事業領域を①健康・スポーツライフ応援事業、②子どもの体力向上・高齢者健康増進サポート事業、③地域コミュニティ支援事業の3つに定め、それぞれ指定管理施設を中心とした「施設プログラムサービス」と全市的なスポーツイベントの開催や屋外フィールドを活用する「広域プログラムサービス」により、安定的な事業を推進する。
 - 2) スポーツと健康づくり活動に関する事業を効果的に行うために、指定管理施設相互の連携を強化する。
 - 3) 子どもの体力・運動能力向上、高齢者の健康維持や生きがいづくり、生活習慣病・介護予防に関する事業等、ライフステージとニーズに応じたプログラムを拡充する。
 - 4) スポーツ活動の継続化・習慣化を支援するため、通年スクール、ナイトリーグ戦等のクラブサービスを充実させる。また、冬季遊休スペースを活用したウインターポーツ・レクリエーション事業の活性化に取り組む。

5) 講習会・教室事業等の更なる充実や施設の快適な利用環境を提供するため、高等教育機関や専門機関等と連携し、指導者・施設運営者等の育成事業を実施する。

3 管理・運営体制の強化

- 1) 組織としての社会的責任を果たすため、法令遵守の観点から、個人情報保護、情報公開、環境問題等の知識を習得する。
- 2) 法改正や札幌市の関連施策にあわせ、規程の整備や各種マニュアルの見直しを行うとともに、継続的なOJT（職場内研修）により、管理体制を強化する。
- 3) 施設の運営や事業計画を最も効果的に達成できるよう柔軟な組織運営を行い、適材適所へ職員を配置する。

III 事業計画

1 施設プログラムサービス

「指定管理施設を中心として展開する事業プログラムの提供」

1) 施設の管理運営（指定管理事業）

* 寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、札幌市からの指定を受けて次の施設の管理運営を行う。

① 札幌市体育館グループ（13施設）

北区体育館、東区体育館、白石区体育館、厚別区体育館、豊平区体育館、南区体育館、手稲区体育館、中央体育館、西区体育館・温水プール、清田区体育館・温水プール、中島体育センター、宮の沢屋内競技場、白旗山競技場

② 札幌市温水プールグループ（6施設）

東温水プール、白石温水プール、厚別温水プール、豊平公園温水プール、手稲曙温水プール、平岸プール

③ 札幌市美香保体育館（1施設）

④ 札幌市スケート施設グループ（2施設）

月寒体育館、星置スケート場

⑤ 札幌市屋外競技場施設グループ（2施設）

円山総合運動場、麻生球場

⑥ 札幌市スポーツ交流施設（1施設）

⑦ 札幌市藤野野外スポーツ交流施設（1施設）

- ⑧ 札幌市健康づくりセンター（3 施設）
中央健康づくりセンター、西健康づくりセンター、東健康づくりセンター
- 2) スポーツ・健康づくり事業の開催（自主・指定管理・受託事業）
*寄附行為第4条第1、6号に掲げる事業は、次の計画により行う。
- ① 講習会・教室、大会等の開催（5,993事業 参加者 96,724名）
各施設において市民を対象とした講習会・教室、大会等を開催し、技術の向上と健康・体力づくり等を目的とした事業や文化活動を含めた事業及びスポーツと健康づくり活動に対しての動機付けとなる体験教室等を実施する。
- ② 通年型スクールの実施（110事業 参加者 1,523名）
利用者の拡大と定着化を目指し、付加価値を付けた通年型スクールを実施する。
- ③ 高等教育機関、専門機関との連携事業（4事業 参加者 868名）
高等教育機関や専門機関等と連携し、専門性の高いプログラム開発や教育研究を充実させるため、子どもの運動能力向上や運動器疾患（腰痛・ヒザ痛等）の予防を目的とした事業を実施する。
- ④ 施設間合同事業（47事業 参加者 3,354名）
施設利用者間の交流のため、複数施設が合同で事業を企画し、各区対抗のスポーツ大会を実施する。
- ⑤ 地域関係団体・機関との連携事業（54事業 参加者 11,265名）
スポーツイベントや各種セミナー等を開催し、地域の健康・スポーツ活動の運営支援・協力を行う。また、施設利用者及び地域住民を対象に救急救命講習等を実施する。
- 3) スポーツ・運動指導及び指導者の育成事業の実施（自主・指定管理事業）
*寄附行為第4条第1、2、6号に掲げる事業は、次の計画により行う。
- ① スポーツ・運動指導事業/指導者派遣
施設利用者へのスポーツ・運動指導を行う。また、保健センター、事業所等へ指導者を派遣し運動指導を実施する。
- ② 指導者の育成事業
各競技団体等と連携し、地域スポーツの普及や健康づくり事業に携わる指導者を対象に、技術力及び指導能力向上を目的とした研修会等を開催する。
- 4) 健康・体力づくり相談事業（自主・指定管理・受託事業）
*寄附行為第4条第1、4、6号に掲げる事業は、次の計画により行う。
- ① 健康増進事業の実施
健康度測定や健康体力測定をはじめ、特定保健指導、保健師、管理栄養士等による各種相談事業を実施する。また、「健康づくりネットワークシステム」

テム」を活用し、スポーツ施設と健康づくり施設が連携した健康増進事業を実施する。

② 健診事業の実施

女性のフレッシュ健診、特定健診や事業所健診等、生活習慣病予防のための健康診断や労働安全衛生法、健康保険法に基づく健診事業を実施する。

5) 健康・スポーツ情報提供及び調査研究事業（自主・指定管理事業）

*寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

① 各種媒体の活用により、健康とスポーツに関する情報を積極的に発信し、施設の利用を促進する。

② 健康・スポーツ情報を広く提供するため、「ヘルス＆スポーツライフ」（Health&SportsLife：年4回、各10,000部）を発行する。また、財団ホームページにおける情報内容を拡充させる。

③ 健康セミナーの開催

市民を対象に健康づくりの普及・啓発を目的とした健康セミナーを開催する。

④ 健康・スポーツに関する調査研究を行い、科学的根拠を持った情報・プログラムを市民、関係機関へ発信する。

6) 学校施設の開放と講習会等の開催（自主・受託事業）

*寄附行為第4条第1、6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

① 学校施設の開放事業（センター管理校及び自主管理校）

札幌市内の学校施設を開放し、市民のスポーツ・文化活動を支援する。

〔体育館開放（285校）、グラウンド開放（98校）、プール開放（202校）、
格技場（18校）、文化活動練習会場学校開放（16校）〕

② 学校体育施設を利用したスポーツ講習会等を開催する。（29事業 参加者442名）

7) 社会貢献事業

*寄附行為第4条第7号に掲げる事業は、次の計画により行う。

① 健スポエコキヤップ推進運動

施設内におけるペットボトルキヤップ回収を推進し「NPO法人エコキヤップ推進協会」を通じ、キヤップ再資源化及び「NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」への売却益寄附に協力する。

② 防犯活動及び交通安全啓発運動

登下校時のスクールガードや、子どもを見守るパトロール等、地域における防犯活動を実施する。また、警察署及び町内会等と連携し、施設周辺の交通安全啓発運動へ積極的に参加する。

③ 環境美化の実施

地球環境の保全を目的とした活動の一環として、施設周辺の歩道や豊平川河川敷・海浜等の清掃活動を実施する。

④ インターンシップ等の受け入れ

インターンシップや職場体験学習等を積極的に受け入れ、関係機関の活動を支援する。

8) 物品販売・貸付及び飲食店業（収益事業）

*寄附行為第4条第7号に掲げる事業は、次の計画により行う。

施設利用者に対する利便向上を目的に、売店・レストランや自動販売機を設置するとともに、コインロッカー・ドライヤー・スポーツ用品の貸し出しを行う。

2 広域プログラムサービス

「全市的なスポーツイベントの開催や屋外フィールドを活用して展開する事業プログラムの提供」

1) スポーツ・健康づくり事業の開催（自主・受託事業）

*寄附行為第4条第1、6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

① 第34回北海道を歩こう

開催日：6月5日（日）

会場：真駒内～真駒内カントリークラブ～支笏湖ポロピナイ

種目：33km、10km

参加者数：2,000名

② 第54回札幌国際ハーフマラソン大会

開催日：7月3日（日）

会場：円山陸上競技場他

種目：ハーフマラソン

参加者数：500名

③ 第36回札幌マラソン大会

開催日：10月2日（日）

会場：真駒内セキスイハイムスタジアム他

種目：ハーフマラソン、10km、5km、中学生、小学生、ファンペア、車イス

参加者数：13,000名

④ 第32回札幌国際スキーマラソン大会

開催日：2月5日（日）

会場：札幌ドーム他

種目：スキーマラソン 50km・25km、歩くスキー10km・5km・3km

参加者数：2,600名

⑤ その他スポーツイベント等の共催

- ・6時間リレーマラソン in 札幌ドーム（7月3日）
- ・陸上ジュニアクリニック（8月7日、12月23日）
- ・2011 北海道マラソン（8月28日）
- ・サッポロヘルス＆ビューティフェア 2011（10月22日・23日）
- ・札幌市室内陸上競技大会（3月24日）

⑥ 少年少女水泳教室

市内20カ所の小学校プールを会場として、小学3～6年生を対象に水泳教室を開催する。（全8日間）

⑦ スポーツキャラバン事業（55事業）

町内会、PTA、サークル団体や企業等が行うスポーツ・健康づくり活動の促進を目的に指導者の派遣、イベントの企画、スポーツ用具の貸し出し等を行う。

⑧ アウトドア講習会事業（40事業）

四季折々の自然環境を活かした多種多様なスポーツ・健康づくりの講習会、体験会等を実施する。

⑨ 学習サポート事業（5事業）

市内小・中学校の体育授業等において、ソフトエアロビクスやヨガ等の体験学習等を実施する。

2) ウインターポーツ・レクリエーション活性化事業（自主・受託事業）

*寄附行為第4条第1、6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

① 常設コースの開放と歩くスキーの無料貸出

歩くスキーの普及・振興と冬季間の健康・体力づくりを目的に、中島公園、白旗山競技場、真駒内桜山に常設コースを設置・管理し、スキーの無料貸し出しを行う。

② 講習会・体験会等の開催（17事業）

地域団体等が開催する冬季スポーツ大会、スノーフェスティバル等の運営協力やウインターポーツの講習会、体験会等を実施する。

③ 学習サポート事業（10事業）

市内幼稚園・保育所を対象に歩くスキーやウインターポーツ・レクリエーションの体験会を実施する。

3) スポーツ・運動指導者及び施設運営管理者の育成事業（自主事業）

*寄附行為第4条第1、5、6号に掲げる事業は、次の計画により行う。

財）日本体育施設協会や順天堂大学等との連携により、スポーツ・運動指導者及び健康・スポーツ施設の運営管理者を育成する。

4) スポーツボランティアの育成支援事業（自主事業）

* 寄附行為第4条第1、3号に掲げる事業は、次の計画により行う。

　スポーツボランティア登録の制度を確立し、イベント等におけるボランティアを育成、支援する。

5) 総合型地域スポーツクラブの育成支援事業（自主事業）

* 寄附行為第4条第7号に掲げる事業は、次の計画により行う。

　総合型地域スポーツクラブの設立を促すとともに、事業プログラムの企画提供を行い、運営を支援する。

6) 協力・支援事業（自主事業）

* 寄附行為第4条第1、7号に掲げる事業は、次の計画により行う。

① プロスポーツへの貢献事業

　北海道フットボールクラブ等のプロスポーツ団体のスポンサーとしてその活動を支援する。

② 北翔大学との間で、学生が札幌マラソン等の企画・運営等に携わる「事業連携包括協定」を締結し、スポーツイベントの活性化を促す。

③ 運営協力事業

　札幌市民体育大会、宮様スキー大会国際競技会等の運営に協力する。

④ 他団体への協力支援

　財) 札幌市体育協会へ職員を派遣し、団体の活動を支援する。また、関連団体が主催する健康・スポーツ事業への役員就任や後援等を行い、スポーツの普及振興と健康づくり活動を支援する。

(収支見込)

　収入予定 3,970,514,000円

　所要経費 3,914,121,000円